

平成二十二年 第二回定例県議会 提案理由説明要旨  
(六月十六日追加提案)

ただ今上程されました議案について説明申し上げます。

第七十四号議案 大分県一般会計補正予算については、口蹄疫に対する防疫対策を追加するため、急遽、提出するもので、補正します額は、五億円であります。

口蹄疫対策については、防疫体制の強化と畜産農家に対する支援策を盛り込んだ補正予算を今定例会の開会日に議決いただき、厚くお礼申し上げます。

しかしながら、宮崎県では先週、これまでに感染が確認された市町村に隣接する宮崎市や日向市のみならず、遠く離れた都城市においても、新たに感染が確認されるなど、残念ながら封じ込めができていないばかりか、問題はさらに厳しい局面を迎えたものと考えます。まん延防止のため、本県も、口蹄疫対策特別措置法に基づき、消毒ポイントにおいて全車両に義務を課す地域に指定されました。

県は、これを受けて、本県と宮崎県及び熊本県を結ぶ主要幹線に新たに十二か所の消毒ポイントを設置し、牛豚飼養農家等に対する二回目の消毒薬配布を前倒ししました。また、畜産研究部の基幹種雄牛四頭をさらに避難させたところです。本県への口蹄疫の感染を何としても食い止め、この危機的状況から畜産農家を守るという強い決意で、防疫対策に万全を期してまいります。

このため、今回さらに補正予算を追加し、二十四時間体制の消毒ポイントを十二か所追加するほか、隣県で設定される搬出制限区域等が、万が一県内に及んだ場合にも対応ができるよう消毒経費の予算枠を確保します。

以上が補正予算の内容ですが、これに伴う財源は、地方交付税 二億五千万円、国庫支出金 二億五千万円であり、今回の補正額に既決予算を加えますと、五千九百五十一億九千九百七十九万四千円となります。

以上をもちまして、提出しました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。